

平成27年12月24日

記者発表資料

医薬品成分を含有する製品の発見について

平成27年10月にインターネットサイトで危険ドラッグと思われる製品を購入し、県衛生研究所で検査したところ、3製品から医薬品成分が検出されましたのでお知らせします。

なお、これまでに当該品による健康被害発生の報告は受けておりません。

1 医薬品成分が検出された製品

No.	製品名	性状 (内容量)	販売業者等	検出された 医薬品成分
1	GANTZ	液体 (1製品 10mL)	サイト名：BLAST 販売者所在地：埼玉県川口市 (現在はサイト閉鎖) 製造(輸入)業者：不明(表示なし)	ジメチルジチオ デナフィル
2	SHANDY-nine		サイト名：KARAFULLY 販売者所在地：埼玉県川口市 (現在はサイト閉鎖) 製造(輸入)業者：不明(表示なし)	
3	LADY PAPILLON		サイト名：KARAFULLY 販売者所在地：埼玉県川口市 (現在はサイト閉鎖) 製造(輸入)業者：不明(表示なし)	

2 県の対応

検出された成分は、平成27年12月18日に厚生労働省が医薬品に該当するとしたため、当該品は、同日以降の販売等が禁止されます。(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項違反)

このため、厚生労働省と当該品の販売業者を管轄する埼玉県へ情報提供しました。

3 県民の皆さまへ

当該品の摂取により健康被害を受ける可能性が否定できませんので、当該品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、この製品が原因と疑われる症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

問い合わせ先

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

課長 廣武 電話045-210-4960

献血・薬物対策グループ

課長代理兼グループリーダー 石原 電話045-210-4972

【参考】

(1) 製品の写真



No. 1 GANTZ



No. 2 SHANDY-nine



No. 3 LADY PAPILLON

(2) 検出された医薬品成分の概要

- 名称：ジメチルジチオデナフィル
- 国内で承認されているシルデナフィルクエン酸塩（販売名：バイアグラ錠）と類似の化学構造を有する物質であり、類似の作用を有すると考えられている。
- 国内外で医薬品として承認されておらず、健康被害が発生するおそれがある。
- シルデナフィルクエン酸塩の適応と主な副作用
 - ・適 応：勃起不全
 - ・副作用：血管拡張、頭痛、動悸
 - ・添付文書上の警告：高血圧及び狭心症の薬である硝酸剤あるいは一酸化窒素供与剤（ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド等）との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下げる可能性がある。